

甲州市地域防災計画令和2年度改訂の概要

1. 甲州市地域防災計画令和2年度改訂の方針

(1) 計画改訂の目的

本市の地域防災計画は、平成23年の東日本大震災以降、毎年少しずつ改正が行われている災害対策基本法の改正内容を受け、平成31年3月に改訂されたものが現行計画となっています。

国内においては、東日本大震災以降も、各地で大小様々な地震が発生する中、近年では、平成28年4月の熊本地震、平成30年9月の北海道胆振東部地震のように、大きな被害が発生しています。また、地震のみならず、台風や異常気象によるゲリラ豪雨等による洪水・土砂災害も多く発生しており、特に、令和元年10月の東日本台風では、各地域において甚大な被害に見舞われることとなりました。

国では、東日本大震災以降、各地で発生した災害を教訓として、より強靱でしなやかな国土づくりの実現にむけ、防災・減災対策の強化に資する「防災基本計画」を、概ね毎年改定しています。また、国の防災基本計画の修正を受け、山梨県においても、令和2年において「山梨県地域防災計画」の改訂を行っています。

こうしたことから、本市においても、災害に関連する各種法律の改正内容や、国・県の防災計画の改訂内容を踏まえ、本市のさらなる防災・減災対策の推進に向けて、現行地域防災計画の改訂を行うこととします。

(2) 改訂の方針

- ① 関連法の改正内容や国「防災基本計画」の修正内容を踏まえた修正
- ② 山梨県地域防災計画の改訂内容を踏まえた修正
- ③ 市の組織機構の改編や災害に関する個別計画との整合性、東日本台風の災害教訓を踏まえた修正
- ④ 東日本台風（台風19号）への対応を踏まえた修正

(3) 主な改訂のポイント

- 関連法の改正内容や国「防災基本計画」の改訂内容を踏まえた修正
 - 被災者への物資支援の充実
 - 災害リスクととるべき行動の理解促進
 - 災害廃棄物等の処理体制の整備
 - 避難所管理・運営体制の整備、新型コロナウイルス感染症への対応
 - 災害時外国人支援情報コーディネーターの育成
 - 事業者による危険物等災害に対する防止対策の推進

甲州市地域防災計画令和2年度改訂の概要

- 山梨県地域防災計画の改訂内容を踏まえた修正
 - 避難所における新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症対策
 - 防災気象情報や避難に関する5段階の警戒レベルによる情報提供
 - 中小企業等による事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及促進
 - ハザードマップ等の配布又は回覧に際しての、避難情報の意味の理解促進
 - 外国人への防災情報の提供や防災知識の普及による災害時対応
 - 指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保
 - 非常時の情報共有体制と住家被害の調査・判定の実施による早期の罹災証明書の交付
 - 地震防災強化計画は、南海トラフ地震と首都直下地震を対象
- 市の組織機構の改編や災害に関する個別計画との整合性、東日本台風の災害教訓を踏まえた修正
 - 組織改編に伴う災害対策本部体制等の修正
 - 「避難所開設・運営マニュアル」「職員防災マニュアル」等、他の個別計画との整合性の確保
 - 水防計画における要支援者施設一覧表の追加
 - 甲州市業務継続計画における非常時優先業務従事時の配慮（安全確保・健康管理・メンタルヘルスケア）の追加
- 東日本台風（台風19号）への対応を踏まえた修正
 - 初動対応マニュアルの周知と研修の実施
 - 計画のポケット版作成による職員への計画内容の理解促進
 - 避難情報発令の検証
 - 停電時の伝達方法の検討
 - 避難所担当職員の決定、周知
 - 避難所開設・運営簡易マニュアルの周知
 - 情報収集手段（TV等）の確認と配備
 - 施設の状態確認と修繕の実施
 - ツイッターの周知方法の検討、実施
 - 公的な情報収集手段の周知
 - 災害時対応マニュアル（施設）の周知

甲州市地域防災計画令和2年度改訂の概要

2. 令和2年3月以降の「防災基本計画」の主な改訂内容

改訂年月日	着眼点	主な改訂内容	関連法・事象等
R2.5	I 災害教訓を踏まえた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に慣れていない自治体への支援の充実 ・停電・通信障害への対応強化 ・被災者への物資支援の充実 ・災害リスクととるべき行動の理解促進 ・防災気象情報の改善及び更なる利活用の推進 ・災害廃棄物処理体制の整備 ・被災者生活・生業再建支援チームの開催 ・自然災害即応・連携チーム会議の開催 	R1.9 房総半島台風災害 R1.10 東日本台風災害
	II 近年の施策の進展等を踏まえた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施 ・無人航空機を活用した情報収集 ・災害時外国人支援情報コーディネーターの育成 ・事業者による危険物等災害に対する防止対策の推進 	災害への対応の教訓より

3. 令和2年3月以降の「山梨県地域防災計画」の主な改訂内容

策定年月日	名称	主な修正内容	備考
R2.11	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における新型コロナウイルス感染症を踏まえた、過密抑制などの感染症対策 	
	防災知識の普及・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「自らの命は自らが守る」という意識の徹底と住民主体の取組の支援・強化 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダーの育成等における専門家の活用 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災と福祉の連携による高齢者の避難行動に対する理解の促進 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・防災気象情報や避難に関する5段階の警戒レベルによる情報提供 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校における避難訓練と合わせた防災教育の実施 	
	企業防災の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等による事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及促進 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの実施、時差出勤、計画的休業などによる不要不急の外出抑制 	
	警戒避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等の配布又は回覧に際しての、避難情報の意味の理解促進 	
	在住外国人及び外国人観光客対策	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への防災情報の提供や防災知識の普及による災害時対応 	
災害ボランティア支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県社会福祉協議会等との連携強化と災害ボランティアの受入体制の整備 		
避難対策	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等の伝達文の内容の工夫による、住民の積極的な避難行動の喚起 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保 		

甲州市地域防災計画令和2年度改訂の概要

避難所の整備	・地域完結型の備蓄施設の確保と避難生活に必要な物資等の備蓄	
避難所の運営管理	・指定緊急避難場所や避難所に避難したホームレスに対する受け入れ方策の規定	
医療救護所の設置・運営	・医療救護所の設置・運営の基準設定	
地域保健対策	・被災状況や避難所の医療ニーズに応じた、各保健医療救護活動を行う各チームの派遣要請	
罹災証明書の交付等	・住家等の被害の程度調査における適切な手法による実施	
	・非常時の情報共有体制の検討と住家被害の調査・判定の実施による早期の罹災証明書の交付	
災害復旧・復興対策	・速やかな災害応急対策のための建設業団体等との災害協定の締結	
	・災害応急対策への協力が期待される建設業団体等の担い手の確保・育成	
南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等の周知	・地震防災強化計画については、南海トラフ地震と首都直下地震を対象とする	
	・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等の発表時における情報収集体制の整備と住民への情報提供	

4. 令和2年3月以降に策定された主な計画

策定年月日	取組方針	主な取組内容	関連法・事象等
R2	I 職員の初動対応マニュアルの策定	・初動対応に関する詳細なマニュアルを策定する ・職員の共通認識とスピーディーな対応を図る	R1.10 東日本台風災害（令和元年台風19号災害）
	II 地域防災計画、業務継続計画など災害対応関連計画の理解	・各計画のポケット版の作成を検討する ・計画の内容を理解し市の体制や自らの任務を認識する	
	III 避難情報発令のタイミングと効果的な伝達方法の検討	・避難情報発令に関する検証（タイミング、対象地域等）を行う ・停電時の伝達方法についても検討する	
	IV 避難所担当職員の早期決定	・災害を想定した避難所担当職員を決定しておく ・男女別、職種別など職員構成も検討する ・担当職員の対応、行動マニュアルを策定する	
	V 避難所の環境確認と必要な準備	・災害情報の収集手段の確保に努める ・避難所として最低限必要な修繕、準備を行う ・ハザードマップ等災害対応に必要な資料を配備する	
	VI MCSの活用検討	・災害時におけるMCSの活用策、メリットなどを検討する	
	VII 市民を対象としたツイッターの普及促進	・広報紙等を利用してツイッターを周知する ・ツイッター以外の市の広報媒体についても周知する	
	VIII 施設ごとの避難行動の確認、休園基準の検討	・施設における災害時対応マニュアルの作成を検討する	